

令和4年1月31日

---

---

## 市内こども園・保育所等の登園(所)自粛協力の依頼 ～保育料等の減免をします～

---

---

まん延防止等重点措置の適用及び急速な感染の拡大状況を鑑み、感染拡大の防止、こども園・保育所(認可外を含む)等の機能維持等の観点から、保護者に対して、できる限り登園(所)自粛【家庭保育】の協力を依頼します。

### 1 登園(所)自粛依頼期間

2月1日(火)から2月28日(月)まで

### 2 保育料の減免

登園(所)自粛の場合は、2月分の保育料を日割り計算にて減免します。

問合せ先

こども部 こども保育課

電話：047-453-5511